

編集・発行 佐治町総合支所 地域振興課 鳥取市佐治町加瀬木2519-3  
 〒689-1313 ☎ 0858-88-0211 ☎ 0858-89-1552  
 ✉ sj-chiiki@city.tottori.lg.jp

支所・主な施設への直通電話

地域振興課 ☎88-0211	国保診療所 医科 ☎88-0127
市民福祉課 ☎88-0212	歯科 ☎88-0818
産業建設課 ☎88-0215	佐治人權福祉センター ☎88-0806
教育委員会分室 ☎88-0218	さじ保育園 ☎88-0850
佐治地区公民館 ☎88-0228	佐治小学校 ☎88-0351
さじアストパーク ☎89-1011	千代南中学校 ☎87-2014

鳥取市	男 937人 (-5)	計 1,966人 (-11)
佐治地域の人口と世帯	女1,029人 (-6)	世帯数 781世帯 (-2)
		平成29年6月1日現在 ( )は前月比

## 声を張り上げて定時放送に挑戦



佐治小学生が5月22日、佐治町総合支所放送室で定時放送の収録をおこないました。

数日後に運動会を控えたこの日、教頭先生と一緒に総合支所に来てしたのは、小谷颯太さん、山下佳佑さん、岡村隆生さん、3名の6年生。自分たちで考えた放送原稿を事前に一生懸命練習し、なかよし班「赤・青・黄」3班の紹介や運動会へ来て欲しいなど、それぞれが元気よくマイクに向かって録音しました。

緊張したのか、「喉が渴いた!」という子がいましたが、「楽しかった」「いろんな機

械があってすごかった」との感想。

佐治町では子どもたちの声を聞くことがなくなって来た昨今、元気な子どもの声を聞くことのできる機会をこれからも作れたらと思う収録でした。

## 第2回佐治地域振興会議 5点を協議

平成29年度第2回佐治地域振興会議が5月24日、佐治町総合支所で開催されました。

協議事項は①星取県の取組について ②「小さな拠点」の取組について ③総合支所耐震改修について ④視察研修について ⑤地域の課題及び活性化についての5つです。

### 協議事項 説明等の概要

- ①県の「星鳥県」プロジェクトに協力するとともに連携し、さじアストロパークを全国発信し、鳥取市の豊かな自然と滞在型観光の推進に取り組むことを説明しました。
- ②この事業の必要性と計画策定のためのアンケートを町内で実施することを説明しました。また、予算については9月補正で要求する予定と、30年度からは3年間、担い手支援事業を活用して事業の推進を図るよう検討する旨説明しました。
- ③総合支所の耐震改修を年明け1月より実施する予定である旨説明しました。
- ④小さな拠点事業の先進地視察場所を高知県土佐町として、7月下旬で調整することを決定しました。
- ⑤フリートークをおこない、「高齢者の買い物や通院等の移動支援が地域の重要な課題」、「シニアカーの利用など、個別の事情に合わせて柔軟な発想で取り組むべき」、「小さな拠点事業や視察などで検討を深めていく」という意見がでました。



## ～受診しましょう!!～ 佐治町集団検診

佐治町集団検診を、今年も町内3か所と用瀬地区保健センターでおこないます。糖尿病、高血圧など多くの生活習慣病は進行するまで自覚症状がなく、検診で初めて発見されることも多くあります。都合の良い日に受診し自分の生活習慣の改善すべき点を見つけ、健康でいきいきとした毎日を送りましょう。

**【検診日】** ※受付は毎回、午前8時から10時の間です。

7月4日(火)：地域活性化センター      7月5日(水)：プラザ佐治記念ホール  
7月6日(木)：B&G海洋センター      10月31日(火)：用瀬地区保健センター

### 【検診の種類】

特定健診・高齢者健康診査・健康診査の内1つ、肝炎ウィルス検査、胃がん検診、肺がん検診、結核検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診

※全会場にて骨粗しょう症予防検診あり

### 【当日の持ち物】

- ①受診券…『国保特定受診券』『がん検診無料クーポン』『がん検診受診券』

※受診券が届いていない場合は、事前に市民福祉課へご連絡ください。

- ②健康保険証
- ③自己負担金…受診券に記載してありますので、受診される種類の負担金をご持参ください。
- ④健康手帳…無い方は、当日会場で発行します。

### 【注意点】

- 胃がん検診を受診される方は、前日夜9時以降は絶食、絶飲、禁煙です。
- 医療機関検診、人間ドックを受診予定の方は集団検診の対象外です。



問い合わせ：市民福祉課 88-0212



## 元気いっぱいさじっ子もプレー!

鳥取市体育協会佐治支部主催第16回町民ソフトバレーボール大会が5月21日、佐治町B&G海洋センターで開催されました。

町内各組から8チーム(50名以上)の参加があり、熱戦の結果、優勝は6組(なんと8連覇)、最優秀選手賞は下石妙子さんでした。終半くたくたになった大人たちがいる一方で小学生チームは元気よくプレーしていて、子どものいる大会の素晴らしさを改めて感じました。みなさんお疲れさまでした。



## これからも一緒に…

### ～金婚・ダイヤモンド婚式～

金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典が5月26日、用瀬地区保健センターで開催されました。

佐治町からは、ダイヤモンド婚を迎えた3組と金婚を迎えた4組、計7組のご夫婦が出席され、祝辞・記念品贈呈などの式典が執り行われたあと、新舞踊のアトラクションが披露されました。

金婚(婚姻後50年)・ダイヤモンド婚(婚姻後60年)記念祝賀式典は毎年この時期におこなわれており、毎年2月頃に市報等で案内しますので、該当の方はお申し込みください。



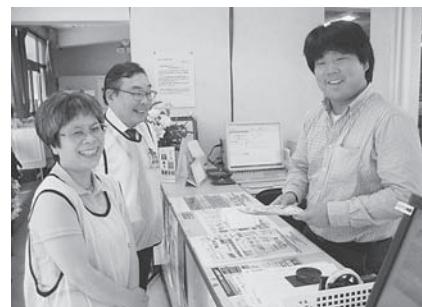
## みんなで築こう

### 人権の世紀

6月1日は、「人権擁護委員の日」。人権擁護委員法が施行された昭和24年6月1日を記念して定められました。

佐治町内の人権擁護委員は、西尾はつ子さんと藤田千里さんの2名。この日、町内12か所の事業所を訪問し啓発活動をおこないました。

毎日の暮らしの中で起こる様々な人権問題について、気軽に人権擁護委員さんへご相談ください。



## また泊まりたい!!

### 民泊受入れがはじまりました



五しの里さじ地域協議会が事務局で、鳥取市内の小学生を受け入れて自然体験や民泊をおこなう「鳥取市ふるさと体験学習」が5月31日よりはじまりました。

今年度最初の受入れは城北小学校約100名。昌福寺で座禅体験、辰巳峠付近で枝打ち体験などをおこない、今回2泊3日の佐治滞在。メインイベントは何といても民泊で、家に行くまでドキドキ。「家の人はどうな人だろう? 優しい人ならいいな」と心配しながら泊まったのに、帰るときには「楽しかった!! また来たい!!」と大変わり。泊まる子どもたちも、受け入れる家庭も楽しめる民泊体験でした。

鳥取市ふるさと体験学習は、今年11月まで24校の受け入れをおこないます。

### ●「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

日時: 7月2日(日) 10時30分~14時30分

場所: 用瀬図書館 【予約不要です】

相談内容: 遺産相続、成年後見制度、契約書等作成、借地借家等、農地転用、許認可申請手続・諸届等

## 小型家電特別回収のお知らせ ～再資源化へご協力ください～



電気や電池で動く小型の電化製品には、貴金属、レアメタルといった有用な金属が含まれています。これらを資源としてリサイクルするため「小型家電の特別回収」を行いますので、当日、各自で下記の会場へ持ち込みをお願いします。

- ◇日 時 7月30日(日) 9時～12時
- ◇場 所 屋内多目的運動広場(佐治町総合支所向いゲートボール場)
- ◇回収品目

- ◎携帯電話・PHS ◎電話機、ファックス、ラジオ ◎ゲーム機、電子辞書、電卓
- ◎映像用機器(DVDプレーヤー・チューナー等) ◎カー用品(カーナビ・ETC車載ユニット等)
- ◎音響機器(CD / MD / カセットプレーヤー・ICレコーダー等) ◎パソコン
- ◎補助記憶装置(USBメモリー、SDカード等) ◎理容機器(ヘアドライヤー・電気カミソリ等)
- ◎電子時計及び電気時計・懐中電灯・電子血圧計・電子体温計
- ◎その他付属品(ACアダプター・リモコン・ケーブル等)

これら以外の品目については  
市民福祉課へお問い合わせください。

◆回収できないもの…家電リサイクル法対象機器等(下記①～⑧)は回収できません。

- ①エアコン ②テレビ ③冷蔵庫 ④冷凍庫 ⑤洗濯機
- ⑥衣類乾燥機 ⑦電球、蛍光灯 ⑧布付のマッサージチェア

### [注意事項]

- 個人情報が含まれているものは、あらかじめデータを削除して下さい。
- 乾電池・ボタン電池・バッテリーは外して下さい。

問い合わせ先：市民福祉課 TEL 88-0213

## さじアストロパーク 今月のイチホシ☆☆

### 一年に4回ある 土用と節分

(表) 2017年の立秋と夏の土用、節分

	日付	決め方
立秋	8月7日(月)	地球から見た太陽の位置
土用の入り	7月19日(水)	立秋のおよそ18日前
節分	8月6日(日)	立秋の前日

7月19日(水)は「土用の入り」です。春分や夏至などの二十四節気ではありませんが、季節を表す上でよく耳にします。土用は「四立」すなわち「立春」「立夏」「立秋」「立冬」が基準になっていますので、実は一年に4回あります。四立のおよそ18日前が土用の入りで、四立の前日の節分までが「土用の期間」となります。一年に4回ある土用の中で、特に私たちになじみのあるのが、立秋の前のいわゆる「夏の土用」です。土用の期間中の丑の日に鰻を食べるといいとか、鰻でなくても「う」のつくものを食べたらいいいとか言われています。暑さで食欲が落ちるので、しっかり食べましょうということでしょうか。

(鳥取市さじアストロパーク 宮本 敦)